

牛の出生や異動があったときは、 正確な届出を速やかにお願いします！ ～牛トレーサビリティ～

家畜改良事業団家畜個体識別センター

平成13年9月にBSE（牛海綿状脳症）が発生したことに伴い、牛個体識別については法整備が進み、現在は、(独)家畜改良センターに牛の出生、異動及び死亡を届出することが義務化されました。当団では、家畜個体識別システム定着化事業（補助元：(独)農畜産業振興機構）により、耳標の配付や、Fax報告関係、市場等の一括報告等を平成13年当初から担当し、牛個体識別が畜産業に定着するように、その一翼を担っています。牛個体識別は法制化されたこともあり、今や「牛個体識別耳標」はあって当たり前です。スーパーに並んだ牛肉に個体識別番号が添付され、マンガ本の牛にも耳標は描かれています。耳標による個体識別は、畜産関係者を始め、消費者にまで全幅の信頼を勝ち得ていると言っても過言ではないでしょう。しかし、法制化されて15年という長い期間が経過している中で、個体識別への慣れからか、あまり好ましくないような事例、勘違いで済まされないような事例も発生しています。

そこで、ここでは牛個体識別で発生しやすい誤りなどを紹介したいと思います。また、牛個体識別システム全体がどのようなものかも併せて紹介します。これらのことを通して、牛個体識別制度全体の意義を再確認し、届出などのミスを事前に防いで頂きたいと思います。

1 好ましくない事例

虚偽の報告をしようと思っていなくとも、ちょっとした間違いが大変な事態になってしまうことがあります。特に、次のような事例には気をつける必要があります。

①生年月日

出生直後に子牛にきちんと耳標をつけていても、出生届を忘れてしまったとします。出荷直前で思い出し、慌てて出生報告を出したような場合、管理者が出生時にしっかりと記録をつけていないと、生年月日があやふやになってしまい正確な出生日を報告できなくなります。

②分娩の管理

複数の雌牛が夜間などに同時に自然分娩した場合、2頭の子牛の見分けがつかなくなります。複数の妊娠牛の予定日が近い場合は、分娩房などで分けておく必要があります。

③耳標の脱落

片耳が脱落した段階で、耳標の再発行を申請しなければなりません。うっかりしていると両耳が脱落してしまい、正しい番号が何番なのか分からなくなってしまいます。

この他にもいろいろな例があります。分娩や脱落な

どが発生した時に、速やかに届出せず、「あとで」としてしまうと困った事態が発生しやすいようです。

2 好ましくない事例を発生させると...

牛個体識別は、法律^(注)に基づいて行われています。もし、好ましくない事例を繰り返して発生させると、場合によっては罰則が適用されることもあります。さらに、補助金の返還など行政処分を伴ってしまうこともある大変に厳しいものです。

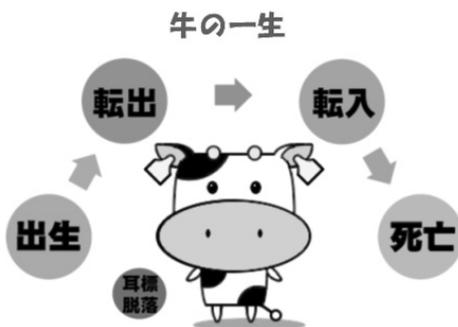
こういった事態は、発生させてしまった方の社会的信用を一瞬で失ってしまいます。また、平成13年9月10日のBSE発生時から、畜産関係者が一丸となって回復に務めている消費者の信頼を再度失墜させてしまうことにつながりかねません。故意であるなしに関わらず、前述のような事例は発生させてはなりません。

(注) 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（通称：牛トレサ法）

3 牛個体識別制度

このように運用を怠ると大変厳しい牛個体識別ですが、制度の全般を知って頂ければ、農家自身のメリットも大きい有意義なものであるをご理解頂けると思います。そこで牛個体識別制度とはどのようなもの

図 1



なのかご紹介します。

図1に牛の一生を示しました。人間に例えれば、産まれてから死亡するまで、引っ越し（転出と転入）を繰り返しながら結婚し子供を残します。その都度、届け出が必要となることは、牛も人間も同じということです。出生報告は、母親から見れば分娩報告です。唯一違うのは、図の左下にある耳標脱落です。しかし、これも耳標を身分証明書と考えれば、人間が身分証を紛失した際に、再発行申請するのと同じことと言えます。

途中で、人間が入れ替わったり、生年月日が変わってしまったり、死んだはずの人間が生きていたりしません。

出生報告は酪農家や和牛繁殖農家から届出されます。市場に牛が出荷されれば、市場から転入・転出報告が届出されます。育成牧場や肥育農家ももちろん届出が必要です。そして、最後に食肉市場等からと畜あるいは農家からの死亡報告が届出されます。こういった届出は、図2に示したとおり、当団でデータ処理を行い、(独)家畜改良センターが管理運営する牛个体識別台帳データベースに登録されます。こうすることで、例えば重大な病気が発生したときは、その牛の異動履歴をすべて把握することが可能です。簡単に履歴と記しましたが、履歴がわかるということは、重大な病気を発症した牛の居場所、その罹患牛と接した可能性のある牛をすべて把握することが可能だということです。1頭の牛であっても、その生涯に接触する牛は膨大な数になります。これらが瞬時にして、コンピュータで検索することが出来るわけです。「いざ」という時は、我が国の国民の健康を守ります。この一連のものをトレサビリティーと言います。

このように、我が国の牛のトレサビリティーは大変に素晴らしいもので、畜産業のみならず、すべての産業のあらゆる物流において、こんなことが出来るのは牛だけです。BSEが発生し、僅か半年間で450万頭を越える全ての牛に耳標を装着し、トレサビリティーを可能にした我が国のシステムは、世界中の畜産関係者

図 2



から「アンビリバボ！（信じられない）」と賞賛されました。

4 耳標の配付

この個体識別制度の根幹をなすシステムが耳標の配付です。当団においては、各農家における未装着の耳標在庫数を把握しています。出生報告を頂く度に在庫が1セット（雌雄一対）ずつ減っていくわけです。当団では、1年間に必要となる耳標数を予測して、各農家に予め配付しています。配付している耳標は、1セットずつ「どこの農家に配付したか」という所在も、当団ではデータ管理しています。これは、トレサビリティー上、「どこの農家のどの母牛から産まれたか」は、極めて重要なためです。出生報告と突き合わせて、精度を高めているわけです。このことから、仮に重大な病気が発生した場合、母子感染（垂直感染）も完全に把握することが出来ます。

なお、このように耳標と配付された農家は関連づけられていますので、配付された農家以外では装着することはできません。従いまして、耳標は他の農家に無届けで譲渡することはできません。農家が廃業された場合の耳標も同様です。この場合、「管理換え」という手続きを申し出てください。

5 簡便な届出の方法

個体識別制度での届出そのものは大変に簡便で、報告カードを使ったFaxによるもの、電話応答によるものなどいろいろあります。図3に示したのは、インターネットを活用した「届出Webシステム」です。パソコンやタブレット、スマートフォンを使って、画面表示される表にデータを入力することで、簡便な届出が

図3

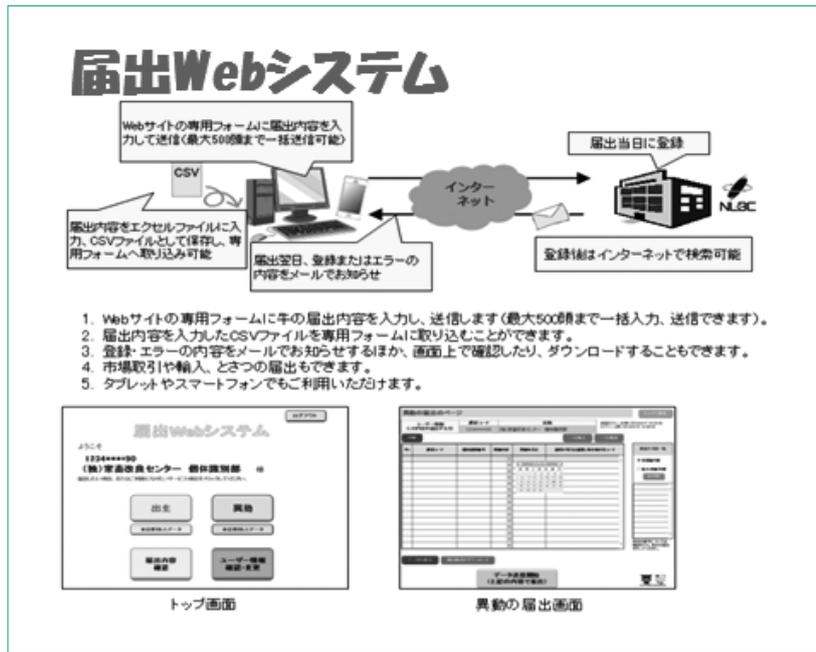


図4



可能です。インターネットを活用するので、番号の誤入力や、論理矛盾(番号の二重利用など)なども自動でチェックでき、一度に500頭もの届出をサポートします。

また、家畜市場や食肉市場などで大量のデータ処理が必要なときは、図4に示した「イントラ報告システム」が大変便利です。これは、スマートフォンと通信可能なバーコードリーダーを利用できるので、番号入力を間違えることはありません。大量のデータを正確に報告することを強力にサポートします。この他にもいろいろなシステムがありますので、当団HPを参照してください。

(「**個体識別技術**」で検索)

6 さいごに

さいごに、農家でのメリットを紹介します。直接的には、図5に示した繋養牛リストをあげることができます。これは、牛の出納を管理するには大変に便利なものです。前述の届出システム等でも検索可能ですが、誰でも申請すれば、自分の繋養牛の一覧や耳標在庫を、知ることが出来ます。生年月日や母牛など一覧から確認することが可能です。

しかし、個体識別の最大のメリットは、家畜共済や血統登録など、性質の異なる情報が個体識別番号で一元管理されることにあります。このことで、牛の取り違いが無くなり、的確な個体管理が可能となります。これは、ホルスタインを始めとする乳用牛の自動登録、遺伝的改良、疾病予防などにとって「正確性」という極めて大きなメリットを与えています。

図5

【繋養牛リスト】

農家コード: 99999999 電算方式

検索条件: 過去1年間に移動した牛を含む繋養牛一覧(牛舎管理簿を含む) 出力先: 個体識別番号

No.	個体識別番号	異動内容	異動日	生年月日	経緯の別	種別	届出個体識別番号	輸入先農家
1	11111 1111 1	転入	H26/03/01	H25/07/01	2・メス	ホルスタイン種	99999 9999 9	
2	11111 0123 5	出生	H26/05/06	H26/05/06	1・オス	ホルスタイン種	11111 1111 1	
3	11111 0124 2	死亡	H26/01/01	H26/01/01	2・メス	ホルスタイン種	12345 6789 5	
4	12345 6789 5	出生	H25/02/02	H25/02/02	2・メス	ホルスタイン種	19876 5432 3	
5	32222 2222 2	売却	H26/05/01	H26/05/01	1・オス	黒毛和種	88888 8888 8	
6	33333 3333 3	転入	H26/04/01	H25/04/01	2・メス	ホルスタイン種	77777 7777 7	
7	44444 4444 4	転入	H26/04/01	H25/04/01	2・メス	ホルスタイン種	66666 6666 6	
8	55555 5555 5	売却	H27/05/10	H26/04/29	1・オス	交雑種(肉兼用種・乳用種)	01234 5678 4	
9	66666 1111 6		H26/06/26					
10	66666 1112 3		H26/06/26					
11	66666 1113 0		H26/06/26					
12	66666 1114 7		H26/06/26					

※1 検索条件により過去1〜3年(年単位で指定可能)に移動した牛を含む繋養牛一覧の印刷が可能です
 ※2 出力欄は「個体識別番号欄」、「生年月日欄」、「異動日欄」から選択可能です
 ※3 赤色表示はH26-12のように表示